

令和4年1月21日
函 館 税 関

函館税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年1月20日（木）、函館税関札幌税関支署留萌出張所の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、函館税関札幌税関支署留萌出張所（北海道留萌市）での業務に際して関係者と接する機会はありませんでしたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 1月19日（水）以降、函館税関札幌税関支署留萌出張所での勤務はありません。

【函館税関札幌税関支署留萌出張所の対応】

- 当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 業務上当該職員と接する機会があった関係者には、個別に連絡しております。

【問合せ先】

函館税関総務部税関広報広聴官

TEL : 0138-40-4218